

第 28 回 有限責任中間法人 日本看護科学学会総会 議事録

日 時：平成 20 年 12 月 13 日（土）17 時 00 分～18 時 30 分

場 所：福岡国際会議場 第一会場（メインホール）

福岡市博多区石城町 2-1 TEL：092-262-4111

出席者：168 名（会場出席者 168 名、委任状 1,620 名、書面による参加者 68 名）

議 長：安酸史子

1. 議長の就任

定款第 39 条に基づき、第 28 回有限責任中間法人日本看護科学学会学術集会の安酸史子会長が議長に指名された。

2. 開会

数間副理事長より、会場出席者 89 名、書面による参加者 68 名、委任状 1620 名 計 1777 名、現在の会員数 5603 名、定款第 40 条に基づき学会総会が成立することが確認された。

3. 理事長挨拶

南理事長より、まず、第 28 回学術集会会長・企画委員・実行委員・運営委員等に対して感謝の意が述べられた。次いで、本総会へ出席している英文誌編集長 William L. Holzemer 氏が紹介され、日頃の活動への御礼が述べられた。

さらに、学会組織としては、法律改正により自動的に平成 20 年 12 月 1 日より「一般社団法人」へ変更されたこと、しかし、学会総会の企画が 12 月 1 日以前であったため本総会は「有限責任中間法人」として報告事項を取り扱う旨が説明された。また、本学会は発足後 28 年を経過し、学会組織としてのさらなる強化・発展を目指し、公益法人化に向けた活動を行っており、平成 21 年には「非営利一般社団法人」へ移行するための提案・審議がなされていることも報告された。

最後に、今年度は日本看護科学学会（JANS）が主となり国際学会を開催する予定であり、更なる発展を目指していること、今後の事業計画等に対して忌憚のない意見を得たいことを述べ挨拶を終えた。

4. 議事録署名人の承認

理事長から議事録署名人として、大阪大学 藤原千恵子氏、高崎健康福祉大学 縄秀志氏が推薦され、拍手によって承認を得た。

5. 報告事項

1) 【平成 20 年理事会報告および定例社員総会報告】（総会資料：pp. 2-6）

南理事長より、今年は、理事会を 6 回、臨時理事会を 1 回、書面理事会を 3 回開催したことが報告された（総会資料：pp. 2-5）。

また、昨晚、平成 20 年定例社員総会を 17:30～21:00 頃まで開催したこと、内容の詳細については今後報告していくことが述べられた。さらに、今後は、法人であることから社員総会の位置づけが大きくなっていくことについても述べられた（総会資料：p. 6）。上記報告へ質疑はなかった。

2)【平成20年度総務報告】(総会資料：pp.7-10)

真田理事より、平成20年9月30日現在、会員の入会者が610名、会員資格喪失者が224名であり、正会員数5592名、名誉会員6名、賛助会員5件、平成19年度からの会員増は347名であることが報告された。

また、11常置の委員会があり、評議員理事選挙検討委員会を含めた計12の委員会が、活発に委員会活動を行っている旨が述べられた。上記報告に対しても、質疑はなかった。

6. 審議事項

1) 事業報告の承認(総会資料：pp.11-14)

真田理事より、以下の平成20年度事業報告が述べられた。

(1) 第27回日本看護科学学会学術集会開催(総会資料：p.11)

昨年度、村嶋幸代学術集会長のもと、東京国際フォーラムで開催されたことが報告された。

(2) 第28回日本看護科学学会学術集会開催(総会資料：p.11)

現在、安酸史子学術集会長のもと、福岡国際会議場で開催中であることが報告された。

(3) 和文誌発行事業(総会資料：p.11)

予定どおり、日本看護科学学会誌を4号刊行したことが報告された。

(4) 英文誌発行事業(総会資料：p.11)

予定どおり、Japan Journal of Nursing Scienceを2号刊行したこと、平成20年6月には、編集長の協力を得てセミナーが開催されたこと、投稿・査読の経過を全てオンライン化したことが併せて報告された。(また、総会資料p.11において、Scienceの末尾にsが余分に入っており、誤植であることが伝えられた)

(5) 看護学学術振興対策事業(総会資料：pp.11-12)

① 看護学学術用語の検討(総会資料：p.11)

「看護行為用語分類」の全文をPDF化し、学会ホームページに公開している旨が報告された。

(総会資料p.11において、PDFがPFIDとなっており、誤植であることが伝えられた)

② 国際活動の推進(総会資料：pp.11-12)

ホームページ上で海外の団体からの許可を得て、リンクを貼ったことが報告された。また、現在、異文化・宗教データベースの作成も行っている旨、報告された。

③ 看護倫理の検討啓発(総会資料：p.12)

研究者のモラル向上のため、「日本看護科学学会 科学者の行動規範(案)」、「研究活動に係る不正行為への対応に関する申し合わせ(案)」を作成したことが報告された。また、所属組織内に研究倫理委員会がない等の課題を抱えている会員に向け、日本看護科学学会の倫理審査委員会発足に向けて、日本看護科学学会研究倫理審査委員会規定(案)を作成中であり、それぞれの文書については、ホームページでの公開を通して広く会員の意見を募り、再検討していく予定であることも報告された。

④ 研究成果の蓄積と活用(総会資料：p.12)

看護技術に関する研究成果を診療報酬の評価へ結びつけるという観点から、中医協における看護関連の活動をホームページから閲覧できるようにした旨の説明があった。

(6) 学術研究論文の選考(総会資料：pp.12-13)

優秀賞論文は、「小野智美：日帰り手術に向けての幼児の自立性を親と協働して支援する看護

介入プログラムの開発—第1報 看護介入の試作と介入後の親の取り組み—、「小野智美：日帰り手術に向けての幼児の自立性を親と協働して支援する看護介入プログラムの開発—第2報 看護介入の影響と介入プログラムの提唱—」同一著者の2編が選考され、奨励賞論文は、「佐藤政枝、川口孝泰：人工股関節全置換術後患者の環境移行に関する研究—脱臼回避動作の特性—」、「Misa Komatsu, Akiko Hamahata, Joan K. Magilvy : Coping with the changes in living environment faced by older persons who relocate to a health-care facility in Japan」に決定したことが報告された。

上記報告に対する質問はなく、これまでの報告は拍手をもって承認された。

(7) 学会組織強化・公益法人化推進事業 (総会資料：p. 13)

公益法人制度改革3法の平成20年12月1日施行に伴い、公益法人化に向けて、推進委員会が2回開催され、本学会が公益法人化することのメリット・デメリットについて、社会的信用、税制比較、事業、役員等、会計、保有財産の規制という点から、公認会計士、司法書士参加のもと検討したことが報告された。平成20年9月に開催された第4回理事会においても、それら委員会の提案事項について審議され承認された旨、報告された。

(8) 社会貢献事業 (総会資料：pp. 13-14)

学会の社会貢献として、市民公開講座、キッズ参観等が実施され、好評を得ていることが報告された。また、今年度からは、市民フォーラムという名前で開催することで統一されることとなり、記念品も準備し、市民の参加が拡大される企画を増やしたことが説明された。

(9) 世界看護科学学会 (WANS) の支援 (総会資料：p. 14)

国内外の看護系、看護に関連した団体、国内外の12発起団体に対して、WANSの第1回開催案内、ポスターを送付したことが報告された。

(10) 広報活動の強化 (総会資料：p. 14)

今期はじめて設定された活動であるが、活発に広報活動を行っている旨が報告された。具体的には、ホームページの維持、管理、改善、パンフレットの改善、WANSのホームページの作成支援等、広報活動の強化を図っていることが報告された。

(11) 他機関との連携活動 (総会資料：p. 14)

日本看護系学会協議会、看護系学会等社会保険連合、日本学術会議等に参加し、連携を強めてきたことが述べられた。

(12) 研究助成事業の検討 (総会資料：p. 14)

看護技術の評価に関する研究助成内規および研究助成申請書を作成した。また、募集期間および研究期間の制約があったため、腎不全看護に関する技術を対象として進行中の研究 1件に助成を行ったことが報告された。

以上、上記報告に対する質問はなく、これまでの報告は拍手をもって承認された。

2) 平成20年度決算の承認 (総会資料：pp. 15-28)

田村理事より、まず、今年度の会計の特徴が述べられた。学術集会を特別会計ではなく本会計へまとめたこと、最終的には支出が収入を上回ったため法人税が課税されず予定納税分約475万

円が還付されることになった旨が説明された。

平成19年10月1日から平成20年9月30日迄の平成20年度有限責任中間法人日本看護科学学会 収支決算書（総会資料：pp.15-19）、損益計算書（総会資料：pp.20-22）、平成20年9月30日現在の一般会計貸借対照表（総会資料：p.23）、一般会計正味財産増減計算書（総会資料：pp.24-27）、一般会計財産目録（総会資料：p.28）と財務諸表に対する注記（総会資料：p.27）について各資料をもとに、事業計画をふまえて報告が行われた。上記会計報告に対する質問はなく、拍手をもって承認された。

3) 平成20年度会計監査の承認（総会資料：p. 29）

中西監事より、平成20年度会計監査について、会計監査報告書の内容が報告された。上記監査報告に対し、拍手をもって承認された。

4) 定款、定款施行細則及び評議員・役員選出規程の改正について（総会資料：pp. 30-47）

まず、南理事長より、本学会の今後の在り方について提案があった。その内容としては、平成20年12月1日より一般社団法人となったが、本団体の公益性の高さ、税金対策等を考慮すると、将来的には公益法人化を目指すこと、まずは非営利一般社団法人としての手続きを目指すことが述べられた。すでに、昨日開催された社員総会では承認されているが、非常に重要な事項のため、本総会においても承認を得たい旨が伝えられ、上記検討事項については、拍手をもって承認された。

次に、定款に関しては、非営利化に向けて改正が必要となること、総会資料p. 39 第10章53条に則り、学会総会・社員総会の順で審議・承認を得る必要があることが説明された。しかし、現在、関連法規が微妙に変化している最中であり、2月に臨時社員総会を開催し決定していく予定となるため本日審議する内容が最終提出とはならないこと、本日概ねの内容を審議して欲しいことおよび最終決議は2月の臨時社員総会で行うことについて説明され、これらの手順に関しては、拍手をもって承認が得られた。

数間副理事長により、総会資料pp. 30-42 定款改定（案）の内容に関し、主に法人法の規定、法定要件に準じた変更箇所についての説明が行われた。具体的には、名称変更、決算承認手順の変更（学会総会では報告のみ。社員総会での決議）、施行細則・役員選出規程の改定等についての説明がなされた。これら改正（案）の内容については、拍手をもって承認された。また、今後、定款改正の細かな調整を社員総会に委ね最終検討していくことについても提案され、拍手をもって承認された。

5) 平成21年度事業計画案の承認（総会資料：p. 48）

南理事長より、総会資料をもとに、平成21年度事業計画案の内容が提案された。非営利一般社団法人となった場合、会計上は平成20年10月1日～平成21年3月31日と平成21年4月1日～平成21年9月30日の二期に分れることになるが、事業計画は通年（平成20年10月1日～平成21年9月30日）となることが説明された。また、理事は2年間の任期であるので来年の総会までが在任期間となり交代になるが、評議員はあと2年の在任期間があるため評議員間で選挙を行う旨も説明された。これらの提案に関して、質疑はなく、拍手をもって承認された。

6) 平成21年度予算案の承認 (総会資料 : pp. 49-52)

田村理事により、平成21年度の事業計画をふまえ、平成21年度一般会計収支予算書(案)の説明と提案がなされた。また、総会資料の誤植について訂正の依頼があった(p. 49 第1行目 平成21年度有限責任中間法人看護科学学会を平成21年度一般社団法人看護科学学会に、pp. 49-51の表中 H20. 10. 1-H21. 3. 3をH20. 10. 1-H21. 3. 31に訂正)。拍手で賛否が問われ、多数の賛成をもって承認された。

7) 名誉会員の承認 (総会資料 : pp. 53-55)

南理事長から、名誉会員の定款上の規程により、看護学の発展および本学会の発展に重要な貢献された林滋子氏、飯田澄美子氏、稲岡文昭氏、日野原重明氏が名誉会員に推薦され、拍手をもって承認された。

8) 第30回日本看護科学学会学術集会会長の承認

南理事長より、第30回日本看護科学学会学術集会会長に中村 恵子 氏(札幌市立大学)が推薦され、拍手をもって承認された。

9) その他

南理事長より、本学会運営と組織の在り方に関連して以下の審議が今後必要になることについて報告がなされた。現在の事業年度(会計年度)は10月1日~9月30日であるため、学術集会の会計が会計年度をまたぐことになり運用に困難が生じていること、法人の場合には決算後3ヵ月以内に社員総会での承認が必要となる規定があることを考慮し、4月1日~3月31日での事業年度の移行を議論しているところであることが述べられた。また、事業年度の移行に伴う問題点としては、次期の役員・評議員の任期が短くなり選挙の時期へも影響すること、定款改正が必要となり社員総会開催や学会総会での報告が必要になること、会費徴収時期変更の可能性も考えられ、現在、理事会にて慎重に審議している旨が報告された。さらに、平成21年は社員総会が臨時で2回、定例で1回、計3回、定款改正に従い招集される予定であり、決定した際にはホームページでの報告等も含めて検討しており、現在の進捗状況への理解を得たい旨説明がなされた。これらの報告に対する質問はなく、議事については無事終了した。

5. 表彰

南理事長より、学術論文優秀賞 小野智美氏、学術論文奨励賞受賞者を代表して 佐藤政枝氏、小松美砂氏へ、賞状と副賞が手渡された。

また、理事長から飯田澄美子氏へ名誉会員証が手渡され、飯田氏より挨拶があった。林滋子氏、稲岡文昭氏、日野原重明氏の3名は、本日欠席であり、後日届けることが説明された。

6. 第29回学術集会会長挨拶

第29回学術集会会長森恵美氏より、非営利一般社団法人となり第1回の開催であるため充実した学会としたいこと、会期は11月27-28日、幕張メッセ国際会議場で実施される旨、挨拶があった。

7. 世界看護科学学会第1回学術集会長挨拶

世界看護科学学会第1回学術集会長山本あい子氏より、国際学术交流となる学会としたいこと、会期は9月19-20日、「Toward Creating a New Domain of Nursing Knowledge（看護知識の新たな領域の創造に向けた挑戦）」というテーマで、神戸国際展示場において実施される旨、挨拶があった。また、プログラム、演題登録方法に関する説明があり、現在、演題登録の募集中であること等の報告があった。

司会の数間副理事長より、学会総会の会場出席者が168名となったことが報告された。

8. 閉 会

<書記 柏原英子（千葉大学）、仲上豪二郎（東京大学）>

この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人により以上の議事を認め署名捺印する。

平成21年2月6日

議 長 安酸 史子

議事録署名人 藤原千恵子

議事録署名人 縄 秀志